

令和6年6月10日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
小 林 博 之	財 政 課 長	武 田 新 二	建 設 管 理 課 長
渡 邊 健 一	農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	後 藤 英 明	さくらんぼ観 光 課 長
志 鎌 重 美	子 育 て 推 進 課 長		

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第3号 第2回定例会
令和6年6月10日(月) 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和6年6月10日(月)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
10	令和6年度市政運営にある「元気な「さがえっこ」を育む全国最高水準の子育て環境のまちへ」について	(1) 全国最高水準の子育て環境のまちを達成するためにどのように考えていくのか (2) 子どもの学習支援について (3) 学習支援対象の拡充について (4) 学習以外の習い事の支援について (5) 5歳児相談について (6) 専門スタッフの配置について	3番 野口 康一郎	市長
11	観光事業の推進について	(1) 観光振興計画の取組について ア 観光振興計画に基づいた進捗状況について イ 今後の重点課題と実施計画について	4番 児玉 崇	市長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1 2	寒河江公園について	(2) 慈恩寺をとりまく観光誘客事業について (3) おもてなし観光の推進について ア 観光従事者と一丸となったおもてなし観光の推進に向けた今後の取組について イ 観光ボランティアガイドについて (1) 園内のつつじを中心とした植生の再生について ア 現在の植生状態について イ 指定管理者導入における成果と評価について (2) つつじ公園を中心とした寒河江公園の整備について ア 公園内の整備や設備等、現在とらえている状態と状況について イ 改善に向けた改修、整備等の見通しについて		市長
1 3	地域計画の策定	(1) 地域計画策定の目的 (2) 計画の進捗と今後の工程表 (3) 本市の農業後継者対策と展望	1 5 番 荒 木 春 吉	市長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

野口康一郎議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号10番について、3 番野口康一郎議員。

○野口康一郎議員 おはようございます。寒政クラブの野口康一郎です。

私は昨年4月に行われました市議会議員選挙におきまして初当選させていただき、1年が経過いたしました。これまで政治経験のない私が1年間活動することができたのも、支えてくださる支援者の皆様や家族、先輩議員の皆様、そして、分からないことを聞きに行くと丁寧に

教えていただける当局の皆様のおかげと感謝申し上げます。

これからも市民の皆様のお役に立てるよう、自分自身もしっかり勉強し、課題解決に向けて取り組んでまいりたいと思います。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速であります、質問させていただきます。

通告番号10番、令和6年度市政運営にある「元気な「さがえっこ」を育む全国最高水準の子育て環境のまちへ」について質問させていただきます。

私も2人の子供を育てる子育て世代の一人と

して、この全国最高水準という言葉はとてもインパクトのある言葉だと思っております。保育料の無償化や小中学校の給食無料化など、これまでもほかの自治体に先駆けて様々な政策をしていただきましたが、この言葉をお聞きしますと、これまで以上にこども政策に力を入れていただけるものだと思って期待しております。

こども政策は、少子高齢化と言われている現在、国でも、こども家庭庁を設置するなど、最重要課題に認識していると思います。

4月に民間組織人口戦略会議が、2020年から2050年の30年間で消滅可能性がある消滅可能性自治体を発表いたしました、大変話題になりました。我が寒河江市はこのリストには入っていませんでしたが、喜んでばかりいられない状況には変わりないと考えます。

このまま地域から人がいなくなれば、商品が売れず商売が成り立たなくなり、お店や企業が潰れてしまいます。企業がなくなれば働く場所がなくなりますから、若者は働く場所を求めて都市に移動してしまいます。人口減少は悪循環しか生まないのは明白ですので、こども政策にはぜひ力を入れていただき、寒河江は子供を安心して産み育てられる環境のまちだ、寒河江に移り住むと生活がしやすいと思ってもらえるように、どうぞよろしくお願いいたします。

現在、どの自治体でも、この人口減少の課題に取り組むために様々な政策を打ち出されていると思います。調べてみますと、医療費の無償化、おむつの無料配布、子供が生まれたら給付金を出す自治体など本当に様々です。

そこで、お尋ねいたしますが、令和6年度の市政運営にありました「元気な「さがえっこ」を育む全国最高水準の子育て環境のまちへ」を目指す寒河江市が目標を達成するために考えていらっしゃる具体的な内容や数値目標があれば、教えていただきたいと思います。

全国最高水準の子育て環境のまちという言葉

は子育て世代が見るフリーペーパーにも載っております、同じ子育て世代の方から「全国最高水準ってどの部分指して言ってるのや」「何を判断基準にしているんですか」と、「我々はどこを見て最高水準だねと判断すればいいのか」といろいろな方から聞かれてしまいましたので、市民を代表して伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

野口議員からは寒河江市が進めております子育て支援について御質問をいただきましたが、先日の一般質問でもお答え申し上げましたけれども、寒河江市におきましては、これまでも寒河江市は子育てに本気ですというキャッチフレーズを基に様々な取組を進めてきたところでありまして、令和6年度の予算編成に当たっての目指すべき方向性として、全国最高水準の環境を目指していくんだということで表現をさせていただいたわけであります。

目指すところは、先般申し上げましたが、婚活に始まって結婚、出産、育児、教育ということで切れ目のない支援を続けていく、そして子育て世代に優しい行政を進めていくということにしておりまして、とりわけ小中学校の給食費の無償化というのは、先ほど野口議員も御指摘がありましたが、他の自治体の先駆けになっている経済的支援であろうかというふうに思います。そういう意味では県内でも進んでいるのかなというふうにも思っています。ただ、経済的支援だけが子育て支援の全てではもちろんありませんので、この間も申し上げましたが、経済的支援と子育てしやすい環境づくりというのが大事であります。

そういったところで、その環境づくりについては、なか保育所をリニューアルする際に、小児科の先生を招聘して、そして、保育所の整備と併せて病児、それから病後児保育の環境を整

えたり、それから、この間も申し上げましたが、市立の保育所から認定こども園に整備を切り替えて、そして民間の活力を生かしたり、さらには学童クラブなども需要に応じて整備をしていく。そういう環境整備を整えてきましたし、それから、この4月には御案内のとおりCLAPINSAGAEということで大型の児童遊戯施設をオープンさせていただきました。その施設はもちろん子供さんを持つ親御さんたちの要望を踏まえての施設であります、同時に、道の駅に併設をするということで、新たな観光需要を生むという副次的な効果も狙っている施設になっています。そういう意味では、県内では大変ユニークな配置になっているのではないかというふうに思っているところであります。

こうしたハード、ソフト両面の寒河江市の子育て支援の取組というのは、他の自治体に比べても遜色のないものだというふうに思います。全国最高水準の取組をしているというのを目指すわけですからね。目指しているんです。オリンピックと同じで目指すんですね、やっぱりね、メダルを。そういうことで、引き続き我々も子育て支援には努力をしていきたいというふうに思います。

そういう意味でも、県内の高いレベルの子育て支援策を実施しているのではないかという自信を持っているところでありますが、御指摘のとおりこれで十分かということではもちろんありません。全体的に日本全国、山形県、寒河江もそうですけれども、少子化が一層進行している状況でありますから、そういったところを何とか少しでも食い止めるという意味での施策を展開しているということでもあります。

どういうところを目標として目指しているのかということについては、新第6次振興計画の中で示しておりますのが、合計特殊出生率というものを示しております。令和7年度で目標値を1.7と定めているんでありますね。それが公

の目標値になっております。

現在はどうかということではありますが、先般、合計特殊出生率、新しい令和5年度の数字が発表になりましたが、それは全国が1.2、山形県が1.22という数字です。これは市町村別にはまだ発表になっていないんですね。これからになりますから比較できないので、令和4年度の数字を見ますと、全国が1.26、山形県が1.32であります。寒河江市は1.47というふうになっております。この1.47というのは13市の中では上から2番目になっていますね。

これ、比較するのは果たしていいのかどうか分かりませんが、平成2年、1990年の数字が手元にあるので、それが寒河江市が1.7でありましたね。ですから、そこからずんずん下がってきてはいます。ただ、そのときは、見てみますと13市の中では9番目ですね、上のほうから。それが令和4年度になると上から2番目ということで、下がり方が収まってきているというんですかね、減少傾向に幾分歯止めがかかっている状況になっております。それはいろんな施策の展開によってそういう状況になっているのかなというふうにも思います。

ちなみに、令和4年度の出生率ですね、出生率というのは人口1,000人当たりの出生数を出生率といいますけれども、これも13市の中では2番目になっています。そういう意味では、これまでの努力の成果と申しましょうか、がある程度結果に反映されてきているのではないかというふうにも思います。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、これで十分かということではありませんし、また、第6次振興計画上の目標数は1.7を目指すわけですので、そのためには新たな取組などもしていかなきゃなんだろうというふうに思います。

今、小さい子供さんからどんどんどんどん行政的な支援をさせていただいておりますが、年齢が高くなるとやっぱりそういう支援がまだ行

き届かない部分があります。例えば、高校を卒業して大学に進学をする、あるいは就職をするという年齢に対する支援というのはまだまだ十分ではないというふうに思います。昔は大学進学というのはパーセンテージ、進学率が低かったわけでありましたが、今は大分高くなってきている。そういう意味では、支援する行政的な役割というのも高まってきているのではないかとこのように思います。

そういう意味で、実際子育てしている方はお分かりかと思いますが、年齢が高くなるとやっぱり経済的な負担も多くなってくるというのは事実でありますから、そういったところ、子供さんの年代に対して支援をしていくということがやっぱりいろんな方からの要望としてありますので、これは大分財政的にもかかってくるので、来年度の予算編成に向けて検討していくということになるかというふうに思います。

それから、経済的支援、それから子育て環境を整備することと併せてもう一つ大事なのは、やっぱり社会全体で子育てを支援していくということが求められているというふうに思います。それはどういうことかという、やっぱり子供さんを産んで、そして、産んでも引き続き働けるような環境をつくっていくということがもちろん大事でありますね。

そういった意味では、民間の企業などについても、やはり今まで以上に一段さらにステップアップというんですかね、さらに充実した理解、支援というのが大事だろうというふうに思います。要するに、産休、育休などが十分取れるような。日本はどちらかというと中小企業の会社が多いわけですので、大企業はそういう対応がしやすいのかもしれませんが、中小企業などについてもそういう支援体制が取っていくような環境をつくっていく。そのためには、もちろん企業も大事でありますし、また、地域

社会、社会全体が子育て家庭に理解を示すような、そういう環境づくりというのが必要になってくるというふうに思います。そういうことが果たされて初めて、少子化というのが歯止めが利いてくるのではないかとこのように理解をしております。

そういった中で行政も、そういう機運づくり、社会全体が子育てに優しい環境づくりについては、行政も、経済的支援のみならずですね、そういう環境づくりにはやっぱり力を注いでいかなければならないというふうに思っています。そういう意味で、我々としてはさらに一段も二段も、課題はあるわけありますので、そういう取組を通じて最高水準の子育て支援を目指していきたいなというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** 御答弁いただきましてありがとうございました。

合計特殊出生率1.7%を目指すということだったんですけども、特殊出生率って分母が変わればいろいろ変わるものなのかなと思ってまして、ずっと見ていますと、子供の数って結局ずっと減っていると。増加に転じているのは、テレビとか新聞とかで報道されますけれども、東根市さんだけで、ほかのところはなかなかというふうな感じでありますけれども、やっぱり基本300人台まで目指すとか、そういったところも必要になってくるのかなと私は思いましたし、あと、子育て環境のまちへと目指すと、これからスタートするというような状況だとは思いますが、フリーペーパーのほうには、子育て支援が全国最高水準と言われている寒河江市と、もう既に言われているんだというふうな感じで書いてあるような状況ですので、いや、これから目指すのではないのかなというふうな感じでちょっと考えておりました。

今、子育てするに当たってもなかなか、いろいろ経済的な部分も、先ほど市長がおっしゃら

れたように、そうですけれども、社会全体で見
ていかなきゃならないんですけれども、「子持
ち様」という言葉が出てきたりとか、休んだら
周りの人が迷惑かかるからとかというふうな感
じで、周りの人が何かそういうのに理解をして
いただけないようなところが出てくるとやっぱ
り、子育てする側も休みたくて休んでいるわけ
でもないのにという、そういうジレンマという
か、世の中全体的にみんなが余裕がないからか、
何かこう人に優しくない状況になってきている
というのが何となくちょっと思えるようなところ
かなというふうに思います。

子育て環境の充実で大事なことは、私は安心
できることだと思っています。先ほど言いまし
たけれども、まずは婚姻数を増やさなければな
りませんけれども、今の時代、全ての方が結婚
したいというわけではありませんし、結婚した
としても、子供が欲しいかという、そうでは
ない方も結構いらっしゃるということです。結
婚して子供が欲しいと思う方に適切な形で支
援をしなければならないと感じます。様々な方
とお話をしていますけれども、皆さんから出る
言葉は、「結婚するにも、安定した収入が得ら
れるか不安であれば結婚できない」「結婚した
としても、子供を安心して見てもらえる環境が
ないと、子供が欲しくても考えてしまう」との
ことです。

全国最高水準を達成するには子育て環境では
なく、先ほども答弁でありましたけれども、働
く場所とか、それから保育施設、それから商店、
インフラなど、全てがそろって初めて全国最高
水準になるのではないかなと私は考えます。寒
河江をどんなまちにしたいのかというトータル
デザインで考えていかないと、これはちょっと
解決できないのではないのかなというふうに思
います。

商売人の言葉で「創意を尊びつつ良いことは
真似ろ」という言葉があります。もちろん、ま

ねをするのではなく、その精神や技法を取り入
れて、創意工夫をしていく姿勢が大事だと私は
教わりました。

テレビや新聞などで、移住者が増え、子供も
増えた自治体として、兵庫県の明石市や千葉県
の流山市などが有名です。どちらも大都市に近
い自治体ですし、財源として確保できる額も違
うかもしれませんが、移住定住や子供が増えて
人口が増えた自治体の取組を大いに取り入れて
いただき、メディアにも注目され、どんどん取
材が来るような全国最高水準の子育て環境のま
ちに一步でも近づくように、様々な政策を打ち
出していただければと思います。

次に、子供の学習支援事業について伺いた
します。

こちらの事業は今年度からの新たな事業との
ことで、独り親家庭や住民税非課税世帯を対象
とした事業と伺いました。中高生が対象で、学
習塾に通えない子供たちに勉強を教えてくれる
事業とのことでしたが、教えてくださる講師の
方の確保など運営体制はどのようになされるの
でしょうか、伺いたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今年度から新たに開始をいた
します学習支援事業でありますけれども、国の補
助事業を活用して、独り親家庭や低所得家庭な
ど支援が必要な世帯の中学生や高校生を対象に
して、市内の公共施設を会場にして学習習慣の
定着や生活指導などを実施していくということ
にしております。

実施に当たっては、事業の実施が可能な団体
に業務委託を行って、その団体において、講師
の先生やコーディネーターなど必要な人材を確
保していただくということになっております。

市として安定した運営が図れるように仕様を
定めて、早期に事業を開始することができるよう
に、今、準備して作業を進めているところで
ございます。

また、この学習支援事業の参加者には、大学等の受験料、それから模試費用などを助成することで、子供たちが家庭の経済状況を心配することなく学習に取り組むことができる体制づくりを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

どこの場所ですかとか、そういったことは今から考えるということではよろしかったでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、準備を進めているところであります。

それから、先ほどちょっと、学習支援事業の参加者には大学などの受験料でありましたので、失礼いたしました。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

中高生ということで、ある程度1人で何でもできるような感じかなと思うんですけども、独り親の方にいろいろ話を聞いたときに、そういったことをやっていただけるのはありがたいんですけども、場所によっては送り迎えをしなくちゃいけないというところもあると思うんですけども、その辺どのようにお考えなのかまだ分かりませんが、自分が仕事をして、その時間までに子供を迎えに行かなければならない、小さい子だとそういうことになると思いますし、中学生、高校生だと迎えに行くということはないのかなのかもしれませんけれども、そういったところで、やっていただけるのはありがたいんですけども、そういったところのケアとかはどうなっているんでしょうねなんていうこともありますので、そういったところも今後検討課題として、もし送り迎えが必要なお子さんがいた場合に、そういったところを安心したりとか、時間が遅くなった場合にもし御飯も食べさ

せてもらえるなんていったら、なおさらうれしいのかなんとも思いますので、そういったことももしよろしければ御検討いただけたらなというふうに思います。

現在の物価高で子供の塾にお金をかけることができない家庭は、独り親家庭、住民税非課税家庭だけではないかと思います。勉強したいと意欲のあるお子さんが不自由なく学ぶために、支援対象の拡充は今後お考えでしょうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどお答えしておりますけれども、これから始めるという、間もなく開始をしたいというふうに思っておりますけれども、どのくらいの需要があるかということはないかなこう、実際に試してみても分かるということがありますので、先ほどの御質問もありましたけれども、どういう子供さんが手を挙げてこられるかということもありますので、そういった需要がどのくらいあるかということを見ながらですね、申込み状況、あるいは、父兄の皆さんあるいは市民の皆さんの反応などを聞いた上で、その後の対象者の拡大などについて検討していくということになろうかというふうに思います。そういう意味で、実際運営をして、反応を見て対応を決めたいというふうに思います。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

そうしますと、これは、どこからかそういった需要があつて、こういう支援があつたらありがたいんだけどということを受けて始めたのではなくて、市のほうからこういったことをやるということで始めたということではよろしかったんでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 最初にお答え申し上げましたが、国の補助事業ということがあつて、こういう取組をやっぱり必要性もあつて始めようとしてい

るわけですが、実際どのくらいの子供たちが来るのかというのがまだまだつかめないところがありますので、実際やってみて反応を見たいということでもあります。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

このたびの事業では学習支援ということだったと思うんですけれども、子供たちの可能性を伸ばすのには勉強以外のことも必要だと思っていますけれども、例えば水泳とか体操などそういったスポーツ分野とか、あとはピアノとかダンスなどの芸術分野での習い事に対しての支援など、そういったことはお考えでしょうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 学習以外、習い事については、それぞれの御家庭でいろんな考えがあってお子さんにそういうものを習わせていらっしゃるのではないかと。お子さんの好みもありますけれども、そういうことがあるのではないかというふうに思います。

ちなみに、4月にオープンしたCLAAPIN SAGAのほうでも、音楽でありますとか外国語の勉強などについて学ぶことができるような、アソビプラスマナビということで体験できる施設でありますから、この施設などを利用して興味ある分野を広げていただくなどというのも一つの方法なのかなというふうにも思いますし、御質問の習い事に対する費用への支援ということについてでありますけれども、なかなか線引きが難しいのかなというふうにも思います。どういう習い事を対象にするのかとか、どのくらいの割合を支援していくのかということがなかなか決めづらいところがあるかなというふうに思います。

しかしながら、そういう可能性などについては、状況を見ながら今後対応を検討していく必要があるのかなというふうに思います。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

私ももちろん、期限とか上限とかそういった線引きというのは非常に難しいところかなと思って考えてはいるんですけれども、子供が興味を持って続けていきたいと思えば、親はそこからもう頑張っ手伝うというサポートしていくのかなと思いますので、始めるきっかけとしていろんなことをやらせてあげたいという親はいるかなと思います。

うちも英語とピアノをやらせていますが、本人がやりたいと言ったから続けているので、やめたいと言えどももうすぐやめても別にいいかなと。それは本人の自由かなと思いますけれども、こちらがやらせてあげたいというか、いろんな部分に興味を持って、何に本人が興味を持つかというのは正直分らないものですから、いろいろやらせてあげたいかなと思うんですけれども、何分いろいろやらせてあげるにもお金がかかるものですので、なかなか難しいかなと思いますので、そういったきっかけだけでもつくっていただけたらうれしいのかなと思います。

オリンピック選手とか世界的に活躍している方のインタビューなどを聞いておきますと、幼少期からスポーツとか芸術に親しんでいるというような方も多くいらっしゃいました。小さい頃から好きなことを続けていくことで、将来大輪の花を咲かせるのではないかなと私は考えます。

生まれた場所や親の収入によってその可能性を狭めてしまうのは、とても残念なことだと思います。習い事をやらせてあげたかったけれども、余裕がなくてやらせてあげられなかったという方のお話も聞いたことがございます。

寒河江の子供たちの中から将来世界で活躍する子供が一人でも多く生まれたら、すばらしいことだと思います。子供たちが活躍すれば、寒河江の知名度も上がりますし、まちの活性化に

もつながることではないのかなと思います。子供への投資は未来への投資だと思いますので、できれば御検討いただけたらなというふうに思っております。

次に、新規事業の育児講座、5歳児相談についてお伺いいたします。

このたびの事業では5歳児相談とのことで、具体的な内容はどのような内容になりますでしょうか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問の5歳児相談ということでもありますけれども、近年、発達に課題を抱える幼児が増えてきているという状況があります。中でも軽度の発達障がいについては、3歳児健診以降の社会性や自主性などが育つ時期から保育所や幼稚園など集団生活の中で問題点がクローズアップされることが多くなるという傾向があるというふうに言われておりまして、国からは、3歳児健診から就学前までの間である5歳になった時点での発達相談、それから健診の重要性というのが指摘をされているところであります。

寒河江市におきましても、5歳児健診の実施に向けて市内の小児科の先生と検討してまいりましたけれども、御案内のとおり小児科の先生は多くない状況にありますし、先生の負担などもあります関係から、今年度は健診としての実施は大変難しいというふうに判断をしたところでございます。

そこで、今年度は、発達支援に関する知識や情報を有する公認心理師などと連携した5歳児相談事業を実施して、支援が必要な子供に対して早期支援を行うとともに、就学に向けた助言、指導を行うことで、必要な支援や準備を始める契機となるよう努めていきたいというふうに考えております。

具体的な事業の内容については、9月から実施をしていきたいというふうに思っております。

現在準備中でございます。全部の年中児を対象に個別に案内を郵送し、質問用紙、それから行動観察などを活用したスクリーニング、それから公認心理師相談、就学に向けた講話などを実施する予定であります。また、必要な方には診療や療育・教育相談の場を紹介するなどして事後相談体制を整えて、出産後から就学前までの切れ目のない健診、診査の実施体制を整備していきたいというふうに考えております。

来年度以降については、小児科医の先生と協議して、ぜひ5歳児健診を実施できるように努めていきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

そうしますと、今年度は案内をして、親御さんに対して受けませんか、どうですかという案内をして、それを受けるかどうかを決めるということだったんですけれども、いろいろ話を聞くと、自分のお子さんに障がいがあるかもしれないと思っているお父さん、お母さんのほうが受けさせないという可能性もあると思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 我々のほうとしては、全部の年中児を持つ親御さんのところに、お手紙というんですかね、案内を送付させていただいて、いろいろ質問などにお答えをしていただいて、そして就学についての講話などの案内もさせていただくことになるわけでありまして、そういった中で、ぜひそういう相談に出向いていただくように我々からも働きかけていけるように工夫をしていきたいというふうに思います。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

幼稚園の先生とかと話をしますと、そういった疑いのある親御さんのほうがそういったのに全然関心を持ってくれないというか、自分の子

供がそういう可能性があるのではないかとちょっと気になる人だとちゃんと受けてくれて、うちの子はそういうのかなとか、違うのかなとかというのを分かってくれて、本当に支援したい子供のお父さん、お母さんのほうがそういうのを受けてくれないんだよねなんていう話も聞きますので、そこら辺の対応を今後していただけたらなというふうに思います。よろしく願いいたします。

昨年度、会派の視察でお邪魔いたしました愛媛県の四国中央市では、子ども若者発達支援センター、通称P a l e t t eがあり、毎年4月に市内全ての保育園、幼稚園の年長児を対象に言葉の検査を実施しているとのことでした。年齢相応の発音が獲得されているか、独特の発音の癖がないか、聴力の問題はないか、唇や舌の形、動きは十分かなどについて確認するために施設に赴いて検査されていて、検査結果は施設を通じて保護者に通知され、発音の支援が必要と思われ、かつ家族の希望がある場合は児童発達支援センターの個別療育を利用することができるとのことでした。小学校へ入学する前のタイミングでこのような検査をしていただけることは、親としてとてもありがたい事業だと感心してまいりました。

視察先の子ども若者発達支援センターには、保育士や看護師だけでなく、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士などの専門のスタッフが多く在籍し、対応してくださるとのことです、相談をする親としてはとても心強く、安心いたします。

そういった専門のスタッフを雇うことはそんなに簡単なことではないかと思えますけれども、寒河江市でも今後専門職のスタッフを配置する考えはございますでしょうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 発達支援に関わる専門職種、野

口議員からありましたが、言語聴覚士、それから公認心理師、作業療法士など、そういう職種がございます。

市の子育て推進課には、認定心理士、それから精神保健福祉士の資格を持つ発達支援相談員が在籍をして、発達支援業務に従事をしているわけでありますけれども、市内の通所施設であります児童福祉支援事業所ころころ遊園、それから、みずきキッズクラブ、ぼけっとびーすの森の施設には実際に療育を行う専門のスタッフが配置されているところであります。支援を必要とする子供さんには、こうした児童発達支援事業所などの利用を紹介して、適切な支援が受けられるよう、行政と民間事業者との役割分担を図りながら支援をしていくことにしています。

そういった関係から、現時点では市としては新たなスタッフを雇用していくという考えはありませんけれども、今後、状況に応じてですね、必要が出てくる可能性もあるわけでありますから、そこは検討していかなければならないというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

今、御答弁の中にありました数か所のそういった施設とかから、そういったスタッフの方をお借りするとか、健診のときだけとかですね。あとは、県立のこども医療療育センターにも専門のスタッフさんがいらっしゃるという伺いましたけれども、センターのほうからスタッフを派遣していただいて健診や相談事業に参加していただくことで、親としてはより安心して診ていただけるのかなというふうに思います。そういった診ていただいた方がいると、その方にやっぱりどうしても相談しやすくなりますので、そういった方からちょうど診ていただけると今後も続けていけるのかなというふうに思います。寒河江市でも発達障がいと診断されるお子さんが増えていると聞いておりますので、専門のスタ

ップの方に診ていただければその後の相談もスムーズになるのかなと思いますので、御検討いただければと思います。

先日、ある障がいをお持ちのお子さんを育てていらっしゃる親御さんと話をする機会がありました。そのお子さんは小さい頃から落ち着きがなくて、多動症かもしれないと親御さんも思っていたら、幼稚園の先生にも、うちの子はほかの子ともしかしたら違うかもしれないと、同じことをできないかもしれないからよろしくお願ひしますと、事前にお話をして見ていただいたそうです。ある程度の年齢のときに調べてみたら、やはり軽度の障がいがあったとのことでした。

その方は、幼稚園の先生に自分の子供が少し障がいのある子供かもしれないと自らお話をすることができた方ですけれども、その方が言われたんですけれども、障がいの疑いがあるかもしれない子供だなど、幼稚園の先生や保育園の先生からは、たと思つたとしても決して言えないだろうということでした。もしかしたらそうかもしれないということだけで親御さんにお伝えしても、親御さんから何を言われるか分かりませんし、怒られてしまうんじゃないかなということで、先生方は結構不安になってしまい、やっぱり何も言えないんじゃないかなということでした。

そんなときはやはり専門の先生から診断して言っていただくと、我々親としてもやっぱり、第三者から言われるとまた違うかなと思いますので、聞いて納得してくれるのではないかなというふうに思いました。早い段階で障がいへの理解が得られると、周りの環境もそうですし、いじめにつながらなくなったりとかという、そういうこともあるかと思ひますので、できるだけそういった対応は早めにしていただけたらありがたいかなというふうに思ひます。

これから寒河江で育っていく子供たちが、30

年後の市制施行100周年のとき、メインとなり活躍していただかなければならない世代でござひますので、少しでも多くの子供たちが次世代の担い手になるように、これからもこども政策に力を入れていただきたひと思ひますし、今、子育てしている親というのは、私もそうですけれども、昭和のどちらかという後半、58年生まれなもので、58年とか平成生まれの子とか、これから令和生まれの子たちが子育てしていくわけなので、そういった平成、令和の子供たちが過ごしやすいようにというか、やりやすいように、そういった子育て真っ最中のお父さん、お母さんの声をぜひ取り入れていただひて、これから寒河江市が持続可能なまちになっていただけたらというふうに思ひます。

これを持ちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

児玉 崇議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号11番、12番について、4番児玉 崇議員。

○児玉 崇議員 おはようござひます。壮風会の児玉 崇でござひます。

通告番号11番、観光事業の推進について、通告番号12番、寒河江公園について、以上、大きく2つの質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、通告番号11番、観光事業の推進についてお伺ひいたします。

今年度に入り、チェリーランドのリニューアルオープン、CLAAPIN SAGAEのグランドオープン、時期を大きく変更してのさくらんぼマラソン、そして寒河江公園では桜まつりとつつじまつりも盛大に行われ、当日はもちろんですが、今もなおそのにぎわいを継続しながらこのさくらんぼシーズンに突入していると感じております。

現在、県内においてはトップクラスの観光地としても言い過ぎではないくらい、熱盛のまちになっていると感じております。これは、これまでの綿密な計画や周到な準備、効果的な広報など、きちんとなされてきたからこそだと思いますし、今後も、先を見据えた計画、抜け目のない準備、より効果的な広報を行っていただくことが大切であり、策定されました観光振興計画を基軸とし、本市の持続可能な観光振興の構築に邁進していってほしいと思っております。

このたび策定されました観光振興計画につきましては、主に観光コンテンツの磨き上げを中心とした新たな観光メニューの開発や多面的な観光情報の発信の強化、そして体験や食を通しての市内周遊施策の充実、これらが特に本市の観光振興を進めていく上でとても重要な内容であると考えます。

そこで、これら観光振興に向けた取組について、まずは現在の進捗状況をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 児玉議員から観光振興計画の取組について御質問いただきましたが、寒河江市では、持続可能な観光振興の中長期的な施策や観光の将来像を示すために、昨年9月に令和10年までを計画期間とする寒河江市観光振興計画を初めてつくらせていただいたところでございます。

この計画では、先ほど議員からもありましたが、これから、1つには、さくらんぼを核とした観光コンテンツの磨き上げと情報発信の強化、2つには、体験イベント、食などのテーマに沿った市内周遊施策の推進、そして3つには、インバウンド、広域観光の強化と観光ニーズの把握の3つが重要なテーマであるというふうに考え、これらを基本方針として位置づけたところでございます。

この計画の施策の進捗状況ということであり

ますが、1つ目のさくらんぼを核とした観光コンテンツの磨き上げと情報発信の強化でありますけれども、御案内のとおり、昨年、コロナが5類になってさくらんぼシーズンを迎えたわけでありますけれども、誘客が思ったほど伸びなかったという事態にありました。特にバスツアーなどが大変少なかったという結果があって、その反省からそういう取組をしていかなきゃならんということに、情報発信と、とりわけ隣県への情報発信などが大変重要なのではないかとということで、パンフレットのリニューアルだけでなく、仙台圏の誘客を目的とした、河北ウィークリーせんだいというのがありますが、それに対して見開き全面記事などを掲載させていただいたり、また、旅行形態の変化により減少した観光団体バスツアーへの助成なども実施をして、様々な媒体を活用した多面的な観光情報の発信強化を図りながら、新たな観光客の誘客やリピーターの確保に今、文字どおり取り組んでいるところであります。シーズンですからね。そういう意味で、ぜひ今年の結果というんですかね、そこを見てみたいというふうに思っております。

2つ目の体験イベント、食などのテーマに沿った市内周遊施策の推進については、フルーツ狩り、それから歴史文化、スポーツ、温泉などの様々な観光コンテンツを組み合わせた体験観光メニューの開発、それから、クーポンを活用した市内周遊による滞在時間の延長を目的とした事業の実施などを今準備を進めているところでありまして、各世代が年間を通して様々な楽しみができるような周遊施策の構築に取り組んでいく予定にしております。

それから、3つ目のインバウンド、広域観光の強化と観光ニーズの把握でありますけれども、観光関連事業者が行うインバウンド受入れの体制整備への支援でありますとか、観光従事者を対象にしたおもてなし研修会の実施などについて

て、今準備を進めているところであります。事業者のみならず、市民全体でおもてなし観光の意識の醸成に取り組んでいく予定にございます。

昨年9月に策定したばかりでありますけれども、今後につきましても、引き続き計画に沿って効果的な施策に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 児玉議員。

○児玉 崇議員 御答弁いただきましてありがとうございます。

新しい試みに着手するだけではなく、やはりこれまでのブラッシュアップ、そういったものも大事だと思っておりますが、そこで、今いただいた御答弁も踏まえまして、今後、観光振興計画を進めていくに当たって、改めまして喫緊の重大課題と思われることと実施計画についてお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今後の観光振興を行う上での課題でありますけれども、寒河江市の現状を整理、検証した結果を踏まえますと、大きく5つの課題が見えてきております。1つは団体から個人への旅行スタイルの変化への対応、それから、先ほどの繰り返しになりますけれども、歴史文化資源を生かした新たな観光コンテンツの開発、それから滞在時間の延長を促すための観光コンテンツの連携、それからDXを活用した観光情報発信、そして5つ目は、これも先ほどと重なりますが、インバウンド観光客へのPR及び受入れ体制の準備という5つの課題への取組が大変重要であるというふうに認識をしています。

具体的な取組を申し上げますと、団体から個人への旅行スタイルの変化への対応と歴史文化資源を生かした新たな観光コンテンツの開発などについては、多様な観光需要を満たすために、既存の観光コンテンツの磨き上げを行うと同時に、やっぱり、これも繰り返しになるんですかね、フルーツ狩りをはじめ、歴史文化、スポー

ツ、アクティビティー、温泉など寒河江市が有する資源を組み合わせ、そして魅力的な体験型観光メニューをいかに開発していくかということだというふうに思います。

それから、滞在時間の延長を促すための連携ということをお願いしましたが、市内に宿泊した方あるいはフルーツ狩りに訪れた方などを対象にして、他の観光施設を利用できるクーポンなどを配付して市内の周遊ルートを散策してもらう、そういうルートを構築していく、これが大事だなというふうに思っております。

それから、DXを活用した観光情報発信については、市内の観光情報を市の観光物産協会のホームページに集約をして、そして体験観光の申込みサイトとリンクさせるなどということで、利用者の方の利便性を向上させていく取組が必要なのではないかというふうに思います。

それから、インバウンド観光客へのPR及び受入れ体制の整備については、これも先ほども申し上げましたけれども、外国人観光客のためのいろんな施設の整備に対する支援でありますとか、パンフレットなども多言語化をしていく必要がありますから、そういう取組をすることに対する支援、それから、おもてなしのための事業者のみならず市民も含めたおもてなし観光の研修会などを実施して、外国人観光客が訪れてきて満足して帰っていただくような対応、取組を進めていかなければならないというふうに思っているところであります。

今後とも、こうした事業などについて、事業者、それから多くの市民の皆さんと連携をしながら施策を進めていく必要があるというふうに考えております。

○柏倉信一議長 児玉議員。

○児玉 崇議員 御答弁ありがとうございます。

今、市長が最後に申された連携ですね、これが今本当に寒河江では大分薄くなっているのかなど。コロナの危惧もあるかと思うんですが、

そういったところはぜひ今後進めていくべき課題かなというふうに思っております。

そして、この振興計画というのは6年間にわたっての実施計画ということで、2年後には見直しをかけていくというスケジューリングもされております。

観光地における人出もコロナ禍前の水準まで大分回復してきている今、引き続き着実に進めていただき、より振興が深まることを期待しますし、私もできることがあれば、率先して加わっていければと思っております。

それでは、続きまして、慈恩寺を取り巻く観光誘客事業についてお伺いいたします。

約70年ぶりに本堂屋根の全面が改修される慈恩寺は、本市の観光スポットとして今後さらに大きな目玉となり、多くの観光客を呼び込むことができる千載一遇のチャンスであると思っております。そして、今、市長のほうからも御答弁がありましたが、市内宿泊施設や飲食店などにとりましてもこれは絶好の機会であると思っております。

そこで、より多くの誘客を図るためのマスコミ等への働きかけはもちろんですが、現在実施をしている誘客宣伝事業、そしてこれから実施を計画している慈恩寺を取り巻いた誘客事業について、現状をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきましてはこれまで、平成26年に国史跡として指定された慈恩寺一帯の整備を行って、観光客の受入れ体制の強化を図ってきました。慈恩寺、それから他の市内観光地の周遊促進につながる事業なども展開をして、観光誘客を図ってきたところでございます。

御案内のとおり、令和4年秋に始まりました本堂の保存修理工事によって外観が見られなくなるという状況が今年の秋まで続いていくことになるわけですが、こうした中でも、本

山慈恩寺と市観光物産協会、それから寒河江市でつくります慈恩寺観光協議会が主体となりまして、慈恩寺の屋根工事の外囲いに子供たちが描いたパネルの展示を行うなど、そのほか、慈恩寺テラスの指定管理者の自主事業として、屋根に使われていたカヤを使ったものづくり体験なども実施をしております。屋根修繕に焦点を当てた事業展開をして、一つには子供たちの文化財への理解促進、それから郷土愛の醸成というものも図っていくとともに、観光誘客にもつなげる取組を行っているところでございます。

議員御質問のとおり、約70年ぶりに本堂屋根の大規模改修が行われている慈恩寺であります。効果的にプロモーションしていくチャンスでありまして、本市の観光スポットの目玉として観光誘客につなげていくことが可能だというふうに思っております。

令和7年度の初夏頃には、本山慈恩寺において御本尊の御開帳が予定されているということでもあります。新しくなる屋根とともに、今年度からそのプロモーションを市内外に効果的に実施していくということで、さらなる観光誘客を図っていききたいというふうに考えているところでありますし、また、写経や修験道などの慈恩寺で長年培われてきた精神文化の体験を、主にインバウンドですけれども欧米の外国人をターゲットに特別な体験として提供して、インバウンド拡大を図る取組なども検討しているところであります。

他方、児玉議員御指摘ありました、この4月にリニューアルオープンした道の駅寒河江チェリーランド、多くの観光客が訪れている状況でありますので、慈恩寺との連携を強化して、チェリーランドから慈恩寺へ、あるいは慈恩寺からチェリーランドへという観光ルートを確立していき、また、その効果が市全体に波及していくように、物産協会、それから観光関連の事業者と連携をして、この2つの観光施設を拠点に

して他の観光施設や飲食店等への周遊促進につながる施策を実施していきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** 心強いお言葉ありがとうございます。

私も以前はホテルに勤めておりまして、観光従事者の一人として本市の観光振興に携わってきたわけですが、今やっぱり宿泊施設のほうもなかなか、やはり団体も減ってきているなんていうところ、やっぱり個人型になっているというところもあります、やはり団体に正直勝るものはないのかななんていうところも、私も実際体験をしてみてそう思っております。

その中で、一部ホテル、旅館においてはインバウンドの団体のほうもぼつぼつと入ってくるというような、そういうルートも構築されたなんていう話も、明るい話も聞いております。

そんなところからも、あと慈恩寺でもですね、ぜひ引き続き市のほうからいろいろなバックアップのほうをしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、先ほどもちょっと触れましたが、観光振興計画に盛り込まれておりますおもてなし観光の推進、こちらについて伺いたします。

本市の観光をより盛り上げていくためには、やはり観光従事者の皆さんが一丸となり、おもてなし観光を推進していくことがとても重要であると考えます。

しかし、異業種の事業従事者の皆さんが共通の認識を持ち一丸となるということはとてもハードルの高いことだと思われまます。そこで、やはりここはまず市が先頭になっていただき、従事者の皆さんが一丸となるきっかけをつくっていただければ、その先に進んでいけるのではないかと考えております。

そこで、現在考えておられるおもてなし観光

における今後の取組について、改めて伺いたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほども若干お答えをいたしましたが、コロナが明けて元に戻るのかなという期待をしておりましたが、なかなかそこまでは行っていないという現状であります。着実に回復基調にはあるわけでありすけれども、さらに観光を盛り上げていく必要があります。

そのためには、議員御指摘のように、事業者のみならず市民も含めて一丸となって推進をしていく、そういう、何ですか、やっぱりおもてなしの心をもって取り組んでいくというのが大変大事だなというふうに思います。市としても、寒河江市を訪れる観光客の皆さんを、一人一人がおもてなしの心をもって寒河江市の魅力を伝えられるように、受入れ体制を整備していくという必要があるというふうに思います。

そういった意味で、今後、これも前にもお答えしましたけれども、おもてなしのスキルアップの研修会など観光関連事業者の方を対象にした取組を進めていくとともに、インバウンドの受入れ体制の強化のためにも、またおもてなし観光研修会というものも取組をさせていただいて、現場におけるおもてなしに必要な知識の習得による観光人材の育成というものに取り組んでいきたいというふうに考えております。

寒河江に來られた方が、気持ちよく、喜んで帰っていただくということがリピーターにつながっていくわけありますので、そういったきめ細かな対応というんですかね、温かい対応が求められるというふうに思います。そして、満足度の向上を図っていく、さらなる誘客につなげていく施策を取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** ありがとうございます。

今、受入れ体制の強化ということで、スキル

アップの研修、そういった話も出ておりましたが、例えばなんですけれども、以前、観光協会のほうで行われておりました観光従事者研修会なるものがございまして、これは、市ではなくて、ほかの市のほうに赴いて、いろいろな素材、あと歴史や文化、そういったものを学んだり体験をしたり、そういったことでほかの地域ではどんなことをしているのかななんていう勉強会が以前行われておりました。私も参加したことがあるのですが、すごくいい研修会だなと。

これは何がいいのかなという、仲間が増えるというか、一緒にいろんなものを見て、食べて、体験して、そのうちにこれまで知り得なかった方々と仲間になれて、じゃあうちのホテルにはこういうものがありますよ、おたくの飲食店にはこんなものがあるんですかななんていろんな情報交換ができるかと思うんですが、ぜひ本市でも、こういった従事者研修会なるものを市内周遊ということでぜひ行っていただくことで、観光素材を自分たちが紹介し合って、見て、聞いて、食べて、そして温泉なんかに入ってもらって体験をしてみる。そういうことでお互いの持つ素材の理解を深めることができますし、それぞれの素材のよさや生かし方を異業種というあらゆる目線で掘り起こすことで、新たな商品の開発や提供の仕方の工夫などの意見交換ができるようになると思います。そうすれば、きっと地域愛への醸成にもつながりますし、従事者間でのリレーションシップの向上へとつながっていくと思います。

講師を招いて話を聞いて、あとはグループに分かれてグループワークをしてなんていうのもあるかとは思いますが、ぜひですね、現場に赴いて、五感で学び、従事者間の交流を深めていったほうが私はより効果があるかと思っていますので、ぜひ御検討いただければなというふうに思います。

やはり観光従事者一人一人が活躍できるまち

になれば、きつともっとすばらしいおもてなし観光のまちになっていくと確信しております。そうなるために、今、一例で申し上げましたが、ぜひ御検討いただければと思います。

続きまして、観光関係最後の質問となります。

昨年の12月、議会だよりの特集記事で、本市の観光ボランティアガイドさん、さくらんぼの里観光ボランティアガイドの会の方々を取材させていただく機会がございました。現在、約20名のボランティアガイドさんが、慈恩寺を中心に本市の魅力を住人ならではのリアルな目線で観光案内していただいているようですが、ガイドスタッフの高齢化と成り手不足が否めないとの課題や、今後いかにして現会員数を維持していくかなど、いろいろなお話をそこでお伺いいたしました。

そこで、寒河江市の観光における貴重な人財、ジンザイのザイは財産の財と見ていただければと思いますが、そういう貴重な人財のボランティアガイドさん、この方々の活動をもっと広く知っていただくことが必要であること、そして、ガイドスタッフの活動におけるあらゆる環境をもっと整えてあげる必要があると、そのとき私はすごく感じました。

例えばですが、現在どんな課題を抱えているのかヒアリングを行い、環境改善に努めてあげたり、感謝の意を示す上でも感謝状を贈呈してその貢献を広報してあげたり、また、福利厚生の一環として市民浴場の入浴券を提供してあげてリフレッシュをしてもらう。そういったケアでモチベーションも向上し、さらなる意欲と質も高まっていき、次への活動により生きていくのではないかと考えております。

醍醐小学校では、地元の宝である慈恩寺を学び、自分たちの手でガイドブックを作成し、それを活用しながら実際にガイドをすることで、自分たちの住む地域の歴史や文化を学び、さらには地域愛の醸成にもつながっており、とても

よい活動であると感じました。

そういった後継者育成のための考え方、そして、学生や若年層に対して観光ガイドの魅力を伝えるプログラムとして、地域、学校と連携をし、観光ボランティアの体験学習やインターンシップを実施するなど将来を見据えた考え方であると思います。

以上でございますが、貴重な現会員数の維持や今後の成り手不足対策として、今申し上げたようなフォローが必要であると考えますが、本市としての御見解をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、寒河江市のボランティアガイドとしてはさくらんぼの里観光ボランティアガイドの会があるわけでありまして、慈恩寺、さらには寒河江駅のみはらしサロンなどでガイドを務めていただいております。特に慈恩寺でのガイドについては、大変詳しくて分かりやすい解説をしていただいて、慈恩寺の売りの一つにもなっているということでもあります。観光客の皆さんに大変喜ばれているわけでありまして。大変頭が下がる思いではありますが、御指摘のとおり、会員の方が高齢化していることもあって、人材の確保、育成というのが大変大きな課題になっております。

こうした課題解決のために、市観光振興計画では持続可能な観光の仕組みとして観光ガイドの育成を施策の一つとしているところであります。ボランティアガイドに限らず、観光関連団体向けの研修プログラムの実施、それから現場のスキルアップと知識向上の支援なども行っているところであります。先ほど御指摘もありましたが、ボランティアガイドの会の皆さんとの意見交換の場などを設けさせていただいて、会が抱える課題、問題点などの聞き取りを随時行わせていただきながら環境改善を図っていきたいというふうに思っております。

さらに、後継者育成に関しまして、観光関連

団体や学校とも連携をしながら、御案内のとおり高校生ボランティアサークルチェリーズがあるわけでありまして、チェリーズなど地元の学生、それから若者に対して、御指摘の醍醐小学校の取組のように観光地での実践的な経験を積む機会を提供するなどして、地元の観光資源の魅力を知ってもらいながら、観光人材の育成も図っていかねばというふうに思います。

児玉議員から様々御提案をいただきましたが、市としてもやれるところは実施してまいりたいというふうに思いますし、こうした取組は観光関連事業者とも連携をしながら継続して行っていくことが大変大事でありますので、若者の地域愛を育みながら本市の観光人材の育成と確保を図ってまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** 御答弁いただきましてありがとうございます。

ぜひ、今の観光ガイドさん、そういったところをまずはやっぱり大切にさせていただくことが一番なのかなというふうに。ただ、彼らの話を聞くと、やはり今市長が申されたとおり、すごく寒河江を愛されている。愛しているからこそ、寒河江のいろんなものを知りたくて自分で勉強し、それをいろんな方に知っていただきたい。もうこれこそ本当に寒河江愛なのかなという、本当に頭の下がる思いで話は聞いておりましたが、そういった貴重な人材も寒河江にはいるということで、今後も改めてボランティアガイドさんのフォローのほう、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、通告番号12番、寒河江公園についてお伺いいたします。

本市の歴史と文化の中心的シンボル、本市のランドマークである長岡山の寒河江公園。今年も、きれいですばらしい、そして見事な桜とツツジが、市民の癒やしはもとより、市外からも多くの方々が訪れ、交流人口拡大の場として十

分な機能充実を図ることができたのではないかと感じております。

そこで、初めに、課題としていたツツジを中心とした植生の再生について、現状の植生状態についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今年のつつじ公園の来園者は、全体的なデータはないので、5月12日に行われたつつじまつりの来園者でありますけれども、3,800人ほどいらしたということで、多くの方からいらしていただいて大変うれしく思っているところであります。

御案内のとおり、つつじ園は昭和46年に整備が始まりまして、ツツジが植栽されたのは昭和51年から56年にかけてということであります。その後、拡張整備を行って、さらには平成26年度に市制施行60周年記念事業としてつつじ園リニューアル記念植樹を行わせていただいて、そのときに植栽株総数が4万3,000株ということで、東北最大級のつつじ園となっているところであります。

しかしながら、最初の植栽から40年以上経過しておりまして、混み過ぎたり、あるいは雑草のために生育が悪くなってしまったもの、雪の重みで潰れてしまったものが見受けられるようになってまいりました。

現在の植生及び開花の状況については、今年は雪が少なかったというような気象的条件も重なって、補植や移植の成果もあり、大変よかったのではないかなというふうに思っております。ポスターと同じような光景が見られたのではないかなというふうに思っておりますが、今からは、花の時期が終わって、その後の手入れが重要な時期でありますので、剪定、土壌改良など樹勢を回復させるための作業などを行っているところであります。今年度も約2,000本の補植を行う予定にしておりますので、引き続き来年も満開のツツジを市民の皆さんに御提供できるよう

に努力をしていきたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** 御答弁ありがとうございます。

私の市外の知人からも、ツツジを見に来て、すごくきれいだったなんていうことでお褒めの言葉をいただいて、自分が褒められたではないですけども、非常に気分がよかったななんていうことで、また補植もされるというような話もありますので、今後、私のほうも寒河江市の広告塔となっていき、どんどんですね、寒河江市、ツツジきれいだよと、だけども桜もきれいだよなんていうことで、どんどんどんどん広めていきたいなというふうに思っております。

そんなところも、大分植生のほうがよくなったということで、これは、指定管理者制度、これを設けたというところが一番大きいのかなというふうに私は感じておりますが、そこでやっぱり大分改善されたというふうに思っておりますが、改めまして、この指定管理制度の導入における成果と評価、こちらのほうをお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** さくらの丘、つつじ園の維持管理でありますけれども、一時期なかなか桜が、桜もツツジもですけれども、うまく咲かないというような時期がありまして、これは専門的な知識がないと樹勢を戻すことが難しいのではないかなというふうに言われて、専門的な知識とノウハウを持つ方から対策を行っていただく必要があるということで、令和3年度よりこれまでの単年度の業務委託から指定管理者制度による管理を行っているところであります。

ツツジを中心に申し上げますと、開花状況がよかった要因としては、先ほども申し上げましたが、例年にない暖冬の影響で雪も少なく、春先の天候もよかったことがあるわけでありすけれども、今年状況だけでなく、昨年、猛

暑で雨が少なかったわけでありますけれども、そのときにツツジへの散水を十分配慮していたというふうに聞いています。こういったことが専門的なノウハウを持つ指定管理者を導入した結果、成果なのではないかというふうに考えているところであります。

評価といたしましては、つつじ園やさくらの丘について、適切な管理による樹勢の維持回復が認められ、景観保全とともに利用者の安全確保に努めていただいている。また、来園者確保のためにイルミネーションの設置を行うなどの工夫がされておって、年間を通じた施設の利用拡大に寄与していただいているというふうに評価をしているところでございます。

○柏倉信一議長 児玉議員。

○児玉 崇議員 ありがとうございます。

私も今シーズン、幾度となく公園のほうに赴きまして、御答弁いただきましたとおり、すばらしい植生に対して指定管理者さんには深く感謝するばかりであります。

ですが、植生はよくなったというところではありますが、続きましてですが、つつじ公園を中心とした寒河江公園について、施設について質問させていただきます。

来園いただく方々にとって憩いと安らぎの場として良好な環境の提供をするためには、安全を確保するための改修や整備が必要であると考えますが、現在認識されている寒河江公園の整備の状態と状況についてお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江公園全体につきましては、その整備でありますけれども、令和4年度から公園施設長寿命化対策支援事業というものを活用して、野球場の更新工事、それから遊具の更新工事、それからつつじ園内のパーゴラなどの修景施設の更新工事を順次行わせていただいております。また、トイレ照明の付け替え工事、それからつつじ園の外灯の修繕工事も行ってい

るところであります。

今年度は、郷土館の外灯の修繕工事のほか、テーブルやベンチなど壊れているものが多数見られますので、これらについても危険な箇所から順次対策を取る予定にしているところであります。

○柏倉信一議長 児玉議員。

○児玉 崇議員 ありがとうございます。

今、計画を聞いて少し安心したところではございますが、皆さん公園に行った方、気づかれた方いらっしゃるかと思うんですが、やはり飲食したいと感じられないようなテーブルであったり、今改修するという話もありましたが、破損が多数を占める、劣化はもちろんですが、けがのおそれのあるベンチであったり、あとは、優先スペースはおろか、ほぼ線が消えかかっている駐車場、とても良好とは思えない環境であると感じております。

そして、この公園には、多くの園児や高齢者、障がいを持たれている方々も多く来園されております。申し上げた内容の整備はもちろんでございますが、こういった方々がより安心安全に利用していただくためにも、例えばでございますが、山の中腹部に団体バスの乗降場の設置、あとは園路の見直し、あと手すりの増設、そしてトイレの洋式化などのバリアフリー化の整備も必要であると考えます。

ちなみに、これらのことについては、昨年11月頃ですが、担当課のほうにお伝えと相談をしておりましたが、すぐ迅速な、危険なものには使用禁止なんていう貼り紙を貼っていただいた経緯もございますが、そして、今年度、今市長からあったとおり、予算も一部反映されているかと認識しております。

これらを踏まえまして、箇所によっては、安全性を欠き、急ぎを要する改修も必要であると判断いたします。今後改善に向けた改修、改善のできれば具体なる見通しをお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 公園内の施設については、大変児玉議員のみならず多くの市民の皆様に御不便あるいは御迷惑をおかけしておりますことに、大変申し訳なく思っているところでございます。

指定管理者と現地の状況などを確認させていただいて、ベンチやテーブルなどについては特に危険なものから撤去や改修を行うべく、現在準備を進めているところでございます。また、園内のトイレの洋式化についても、一部にはありますけれども、今年度において実施する予定でございます。さらに、駐車場の白線や園道などについても、今後継続して整備していかなければならないというふうに考えております。

加えまして、先ほど御指摘ありましたが、多くの方々に利用していただくためにも、お年寄りやお子さん、そして障がいのある方にも優しい駐車場でありますとか園路の手すりの整備などバリアフリー化も重要でございますので、今後とも引き続き、補助事業などを活用しながら、計画的に整備に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えているところでありますので、御理解をいただきたいと思います。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** どうもありがとうございます。

植生については好評ではあるものの、このことについては指定管理者には公園施設全体の状況をきちんと把握していただき、適切な時期に適切な修繕や更新、こういったものは予算ももちろんありますが、ぜひ行っていただき、来園された方々に安全に気持ちよく利用していただくということを改めて御認識いただければというふうにも思っております。

最後になりますが、この公園だけの整備予算でないことは十分承知をしておりますが、安心安全な環境の下で癒やしや憩いの場、そして市を代表する公園として、ぜひあるべき環境に整えていただくことをお願いしまして、私の質問

をこれで終わりといたします。どうもありがとうございました。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。
再開は11時15分といたします。

休 憩 午前11時01分

再 開 午前11時15分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

児玉 崇議員より発言の訂正の申出がありますので、これを許します。児玉議員。

○**児玉 崇議員** 先ほど通告番号11番の観光事業の推進についてということで質問させていただきましたが、その中の質問の一部で、学校名です、ね、醍醐小学校というふうにお伝えしたいところが、先ほど慈恩寺小学校ということでお話ししてしまいましたということで、醍醐小学校ということで御訂正をお願いいたします。醍醐小学校の皆さん、大変失礼しました。

荒木春吉議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号13番について、15番荒木春吉議員。

○**荒木春吉議員** おはようございます。壮風会の荒木です。

通告13番の地域計画について、佐藤市長に質問いたします。答弁をよろしくお願ひします。

昨年の4月に全35条に及ぶ農業経営基盤強化促進法が改正された。この法律を受けて、本市でも昨年暮れに農家意向確認調査（アンケート調査）が実施された。

私の地元、寒河江地区では、5月20日に、地域の農業を守ろうの案内チラシの下、同法18条にのっとる農業担い手たちの協議の場が持たれた。農繁期のせいか、参加者は僅少だったものの、それなりの成果は得られたことと思う。

2枚つづりの案内チラシ文には、地域計画を作成すると農地が守られて農産物が生まれ、よ

って本市の地域活性化が図られるとうたっている。地域計画の目的について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在、御案内のとおり、高齢化、人口減少を背景として農業者の減少、それから耕作放棄地の拡大などが全国的な問題になっているわけであります。このままでは地域の農地が守れなくなることも危惧されるということから、国は令和5年4月に農業経営基盤強化促進法を改正して、これまで各市町村で人・農地プランとして取り組んできた農地集約などの計画を法定化して、令和7年3月までに地域計画を策定するよう全国の自治体に求めたものでございます。

この計画は、地域の農地を次世代へ引き継ぐために、地域の皆さんで農業の将来について話し合いを行い、担い手の方への農地の集約や目指すべき農地利用の姿を明確にすることを目的としているところでございます。また、農業委員会を中心として、誰が、どこに、何を作るかといった将来の農地の青写真となる目標地図と言われるものも併せて策定していくことになっております。

地域農業の未来を話し合う機会となっておりますので、議員も参加されたわけでありますけれども、各地域で始まった話し合いを通じて、計画の策定に向けて今後も取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 続いて、地域計画の工程表について伺います。

同法の趣旨、目的はうなずけるものであります。目的完遂のために、地域計画は緻密さと用意周到性が求められます。農業担い手たちの意向を十二分に酌み上げるためにも、堅実で着実な計画達成が求められます。

本市地域計画の進捗と今後の工程表について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在、全国の市町村でこの計画の策定に向けた取組が鋭意進められているわけでありますけれども、寒河江市におきましても、市内を9つの区域に分けて取組が進められているところであります。

寒河江市では、まず令和5年、去年の10月に、市内の農地の耕作者、それから所有者の方々に10年後の農地利用についての意向調査を実施させていただきました。また、現在の農地利用の状況を示した現況の地図なども作成をして、各地区での話し合いの準備を進めてきたところであります。そして、今年の1月から各地区での説明会を実施して、5月からは地域でワークショップ形式での話し合いを始めているところであります。

さきに行いました将来の農地利用の意向調査結果などもお示しをしながら、各地区での話し合いを今後も複数回開催をして、12月をめぐって計画の案を作成することを目指しているところであります。その後、計画案についての説明会、それから農業関係団体への意見聴取、そして公告などの法定手続を経て、令和7年3月末の策定といった工程を今想定しているところでございます。

この地域計画はつくったら終わりではなくて、その都度見直しをして、よりよい地域農業の未来を描いていこうというものでございますので、策定後も地域での話し合いは継続していきたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 最後に、農業後継者対策と今後の展望について伺います。

人口減少と超少子高齢社会の中で、現在、農家の全国平均年齢は2年前の統計で67.7歳です。基幹的農業従事者は116万3,500人で、四半世紀前の半分です。農地は429万7,000ヘクタールで、これも25年前より56万9,000ヘクタール減少し

た。

我が日本は、10年後の未来どころか、5年後の将来も危うい状況ではあります。農業後継者対策と今後の展望について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど荒木議員から日本の全体の農業従事者の状況などもお話がありましたが、寒河江市はどうかということですが、統計が2020年の農林業センサスしかありませんので、そこでお答えをしますけれども、寒河江市内でもここ30年の間に基幹的農業従事者というのは約4割以上減少しております。また、農業者に占める70歳以上の割合は5割を超えているということでもあります。

御質問のいわゆる担い手の現状ということになります。寒河江市におきましては、令和6年3月末の時点で、個人、団体含めて450の経営体があります。この数はここ10年間横ばいの数字を維持しているということでございます。

内訳といたしましては、いわゆる認定農業者の方は245名、そのほか、同等の所得等に達しております基本構想水準達成者が29名、それからこれらに準ずる計画が認定された新規就農者である認定新規就農者が26名、そして集落を単位として共同で取り組む組織であります集落営農組織が11団体、また、各地域で認められた中心的な経営体となるべき農業者が139名ということで、合わせて450の経営体、団体、個人がいらっしゃるわけであります。

さきに申しあげました地域計画では、これらの農業者の方々を中心に話を進めていくということになるわけですが、特に新規就農者の方々からいかに地域に根づいていただくか、将来の農地を守るために、そのことが大変重要になってまいります。

市としては引き続き、首都圏で開催される就農者獲得イベントへの出展、それから農業体験ツアーなどを通じて新規就農者の獲得に向けた

取組を継続しながら、また、経営開始資金などスタートアップのための補助でありますとか、国、県などの農業経営の発展に向けた補助事業なども活用しながら、担い手の方を支援してまいりたいというふうに考えているところであります。

いずれにしても、意欲ある若手農業者の方は寒河江市内にも多々いらっしゃるというふうに感じております。そうした方々が希望を持って農業に取り組んでいただけるように支援していく必要がある、これからもそうした取組を進めていくというふうに思っております。そういうことによって、必ずや寒河江市農業を守って、維持、発展させてくれるものというふうに期待しているところであります。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 160年前の明治維新で、西郷隆盛は国の大本は何かということで3つを挙げています。軍事力、教育、そして農業、この3つが大事だということを言っています。

これをなぜ知ったかという、月刊文藝春秋の、自民党の総務会長をしている鹿児島出身の森山さんという方がいますが、その方が、庄内藩が西郷隆盛に世話になったそうなんです、温情を受けて。それで、庄内南洲会というのがあって、その中で西郷隆盛の遺訓を子孫に伝えているということなのであります。

農業はいかに大切かというのは、80年前の戦争で負けたときも、アメリカの科学力と農業力に負けたというのが私は印象に残っておりまして、食い物というか食料を粗末にすればそれが我が身に返ってくるということでもあります。

今、食料は輸入に頼って、金があれば買えると思われていますが、あちこちで戦争が起きています。戦争が起これば、食料は間違いなく日本は輸入できません。一番人口密集なところが一番甚大な被害を受けるのではないかなと危惧しているところであります。今回の議会で

も、渡邊議員がさくらんぼは農家の血と涙の結晶だというあれがありましたが、全くそのとおりだと私も思います。

2日前だかの農業新聞に、皿沼の五十嵐博志さん親子がハウス内でネギの栽培をしている写真が載っておりました。でも、あの人は後継者がいて多分大丈夫なんでしょうが、そうとばかりとは限らないので、それに対する施策は十分にさせていただきたいなと思います。市長の答弁を聞いて、年内には計画のあいつができて、年度内にめどがつくという話でしたので、ぜひですね、策定する方には、脳みそとあれを振り絞っていただいて立派な計画をつくって、実施に移していただきたいなと思っています。

最後に、私が好きな与謝蕪村という大阪の俳人がいますが、あの人の俳句に「百姓の生きて働く暑さ哉」というのがあります。この俳句は農民へのエールだと思いますので、ぜひ本市の農家のみならず県内の農家さんにも頑張っただいて、県民が、市民が、国民が安心できるような生活を送れるようにしていただきたいなと思っています。

これで質問を終わります。どうもありがとうございました。

散 会 午前11時31分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。